

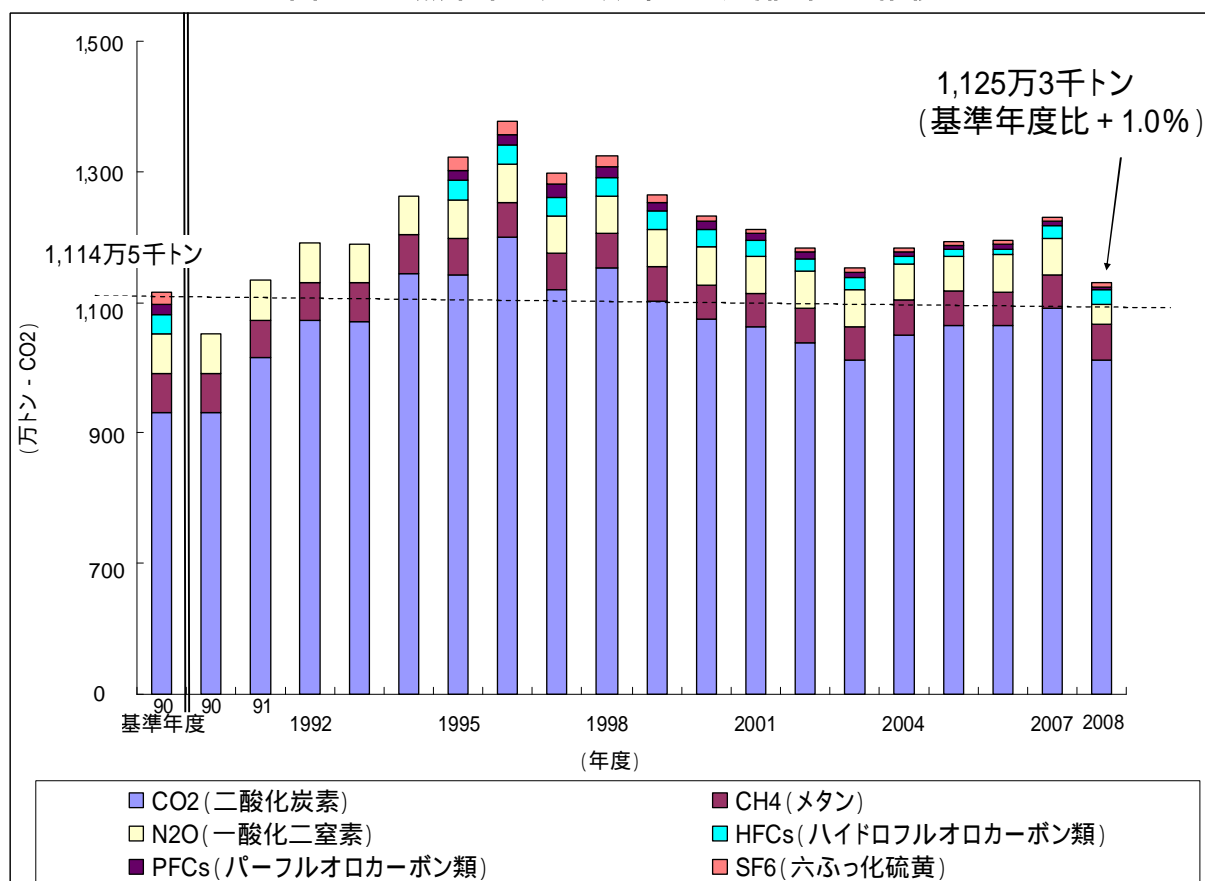
熊本県の 2008(平成 20)年度温室効果ガス総排出量(確定値)について

1 温室効果ガス総排出量について

熊本県の 2008 年度の温室効果ガス(注¹)総排出量(注²)は、1,125 万 3 千トン(二酸化炭素換算)で、京都議定書第 3 条の規定による基準年度(1990 年度)の総排出量(1,114 万 5 千トン)と比較した場合、1.0%増加しています。なお、前年度(2007 年度)の総排出量(1,230 万 8 千トン)と比較した場合、9.4 ポイント減少しました。

県では、「第 3 次熊本県環境基本計画」(平成 18 年 3 月改訂)において、本県の温室効果ガス総排出量の削減目標(森林による二酸化炭素吸収を含む。)を、国の京都議定書目標達成計画を踏まえ、2010(平成 22)年度までに、京都議定書の基準年である 1990(平成 2)年度から 6%削減することとしています。

【 図 1 - 1 熊本県の温室効果ガス総排出量の推移 】



注1: 温室効果ガスとは、平成 10 年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の中で定められている二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、代替フロン等(ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆))の 6 種類のガスのことです。これらのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。

注2: 総排出量とは各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数(温室効果ガスの温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数。例えば、メタン(CH₄)は二酸化炭素(CO₂)の 21 倍)を乗じ、それらを合算したものです。

注3: 基準年度の値が二種類あるのは、代替フロン類の統計が 1995 年から始まっており、1995 年度の値を 1990 年度の値に外挿しているためです。

熊本県の温室効果ガス総排出量の推移・目標値

本県の2008(平成20)年度温室効果ガス総排出量(確定値)は、基準年(1990年)度比で1.0%増加。なお、前年度比で9.4ポイント減少。

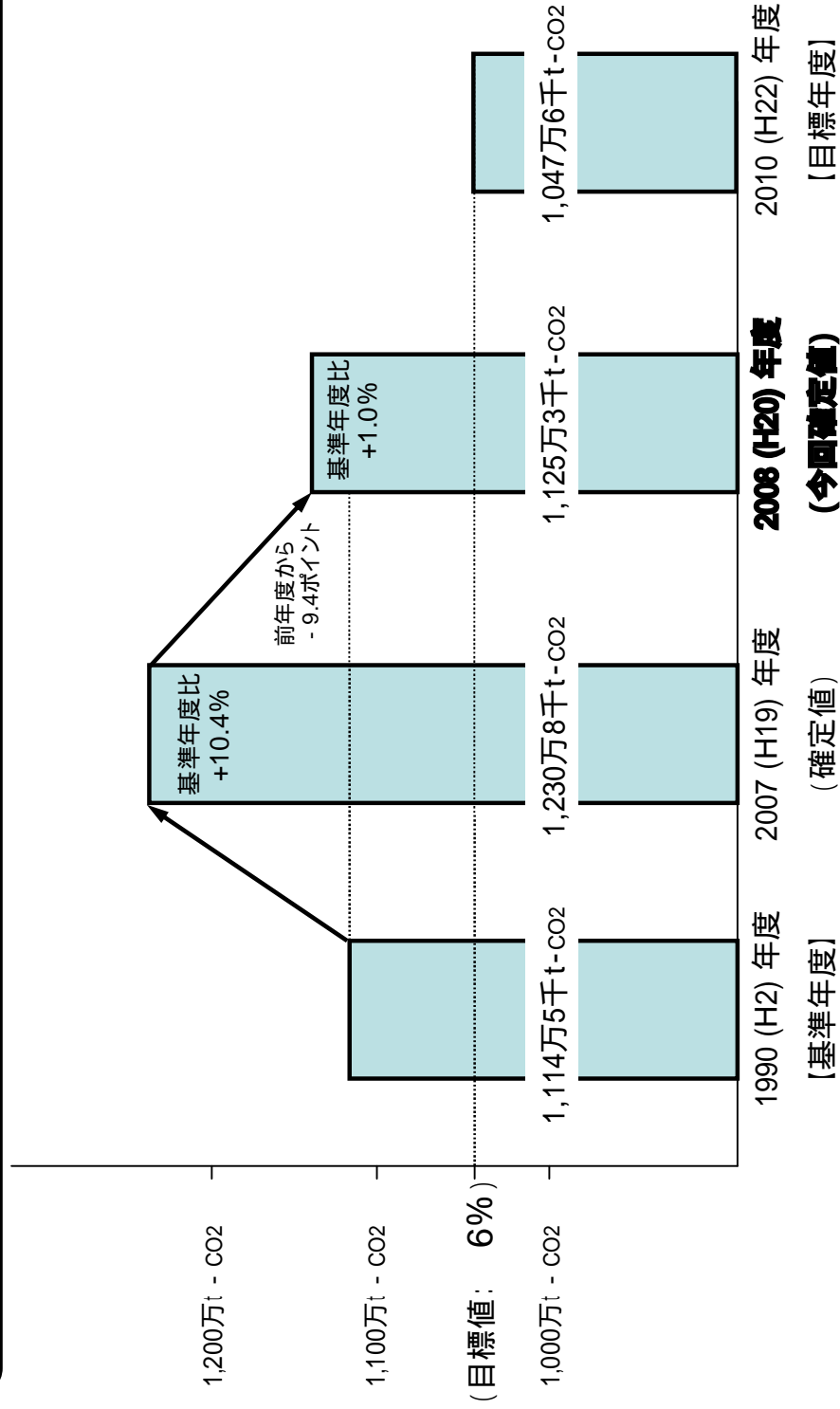
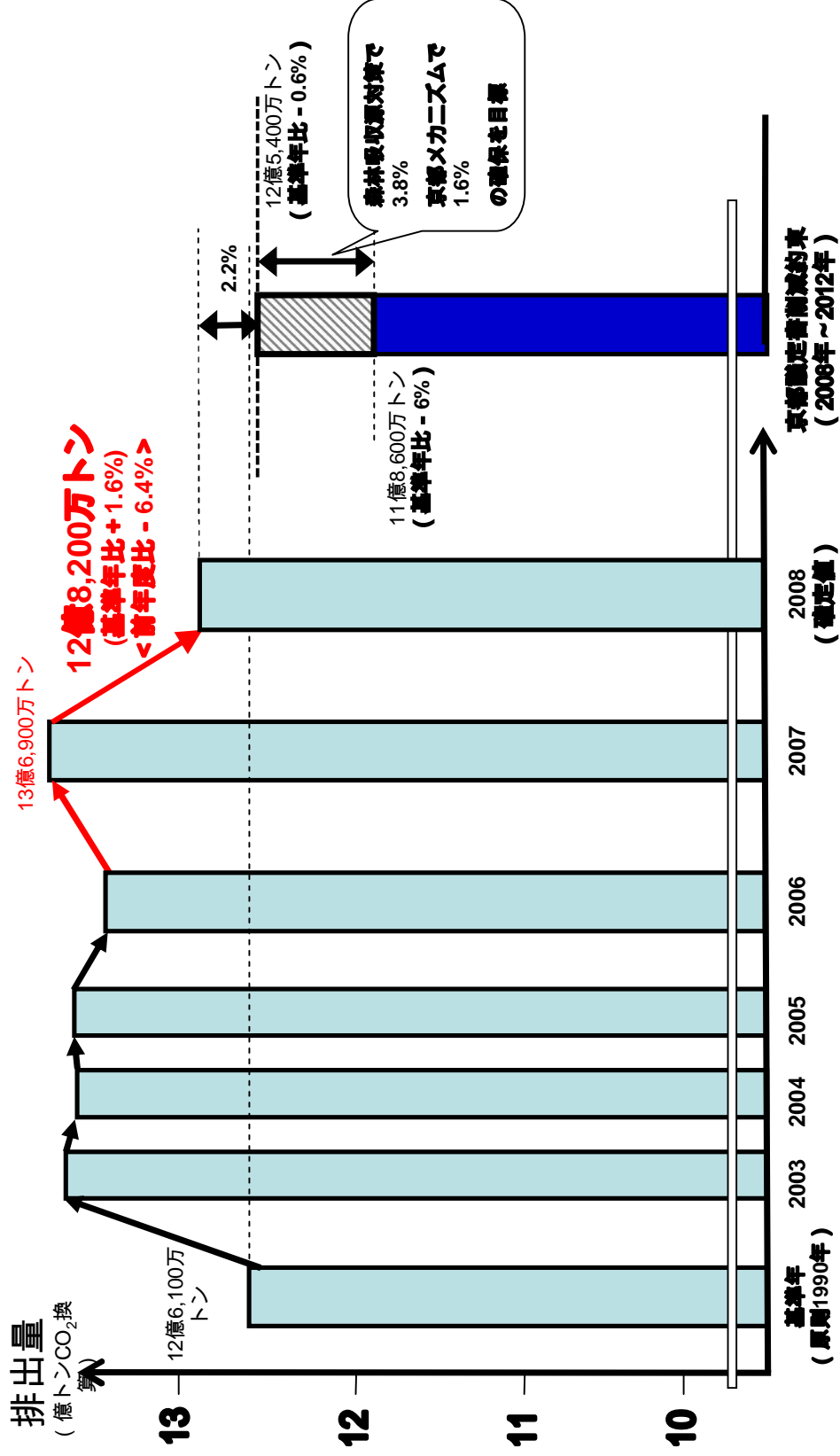


図1 - 3

我が国の温室効果ガス排出量

2008年度における我が国の排出量は、基準年比 + 1.6%、前年度比 - 6.4%。



出典: 環境省HP <http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg/index.html>

2008年度 (平成20年度) 温室効果ガス排出量 (国公表資料) を環境立県推進室で加工

2 部門別の温室効果ガス排出量について

基準年(1990年)度と比較した部門別の伸び率を見ると、家庭部門の17.6%が最も大きく、次いで業務その他部門の1.8%となっています。

【熊本県の部門別温室効果ガス排出量の推移】

図2-1 部門別排出量の経年変化

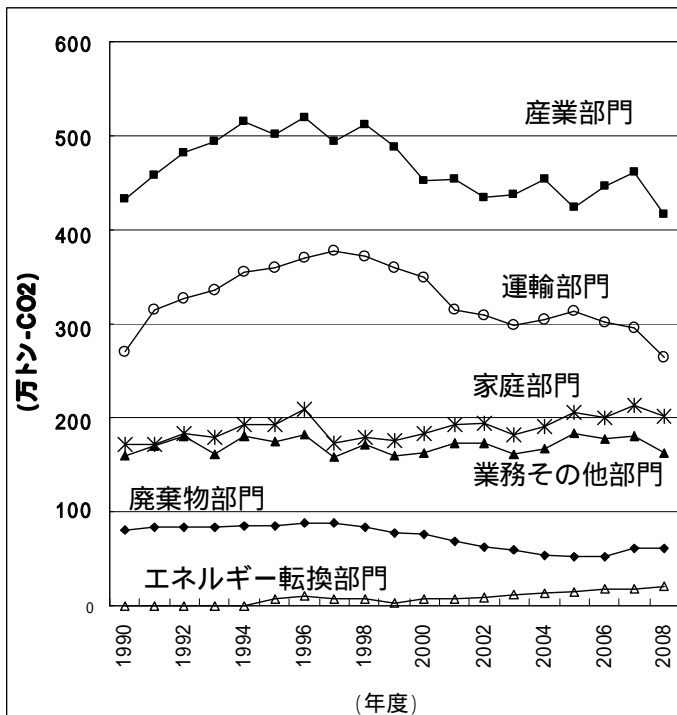


表1

部門	2008年度 排出量 (千t-CO2)	シェア (%)	前年度比 (%)	90年度比 (%)
産業	4,166	37.0	-9.7	-3.7
運輸	2,635	23.4	-11.0	-2.5
家庭	2,022	18.0	-5.3	+17.6
業務 その他	1,622	14.4	-10.2	+1.8
廃棄物	606	5.4	+0.1	-24.4
エネルギー -転換	202	1.8	+9.4	+6,955

表は排出量の算定方法見直し後の値です。

エネルギー転換部門の温室効果ガス排出量の急激な増加は、九州電力苓北火力発電所の新設(1995、2003年)に伴うものです。

(参考)

温室効果ガス排出量の算定方法について

環境省が平成19年3月に公表した「地球温暖化対策推進計画策定ガイドライン」及び平成21年6月に公表した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)」に準じて算定しています。

温室効果ガスを排出する活動(電気や燃料の使用、家畜、稲作、廃棄物の焼却、埋立処分等)の活動量に「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」で定められている排出係数をかけて排出量を算定します。また、石油、石炭等の燃料は使用量を熱量に換算してから排出係数をかけて算定します。

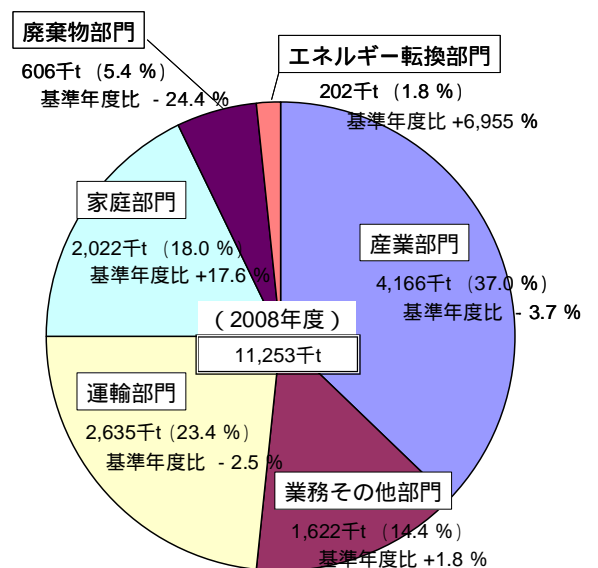
温室効果ガスの排出量

= 活動量 × 排出係数(単位生産量等当たりの排出量)

CO₂ 排出量(燃料の場合)

= 燃料の使用量 × 単位発熱量 × 単位発熱量当たり排出量(排出係数) × 44/12(CO₂換算)

図2-2 部門別排出量のグラフ

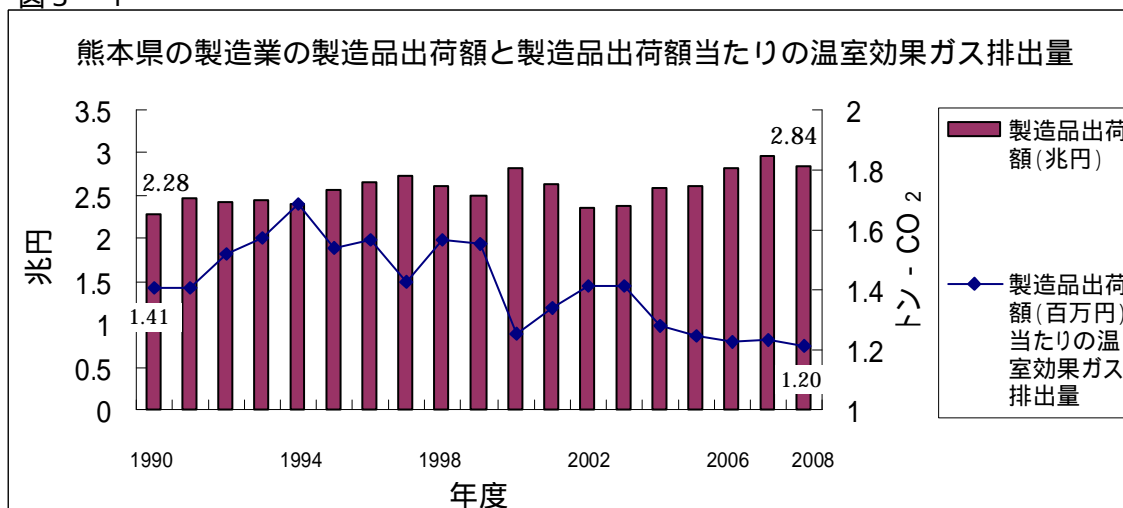


熊本県における部門別温室効果ガス排出量（確定値）の増減要因について

産業部門（工場等）

- ・ 2008年度の産業部門の温室効果ガス排出量は、4,166千トンであり、基準年度（1990年度）比で3.7%（161千トン）減少しています。なお、前年度（2007年度）比でも9.7%（449千トン）減少しました。
- ・ 基準年度及び前年度からの温室効果ガス排出量の減少の最も大きな要因は、世界同時不況による県内製造品出荷額の落ち込み（図 3-1）に伴い、県内エネルギー使用量が減少したことによるものと考えられます。
- ・ その他の要因として、大口電力の需要企業の立地数の伸びが緩やかになっていることが考えられます。

図 3 - 1

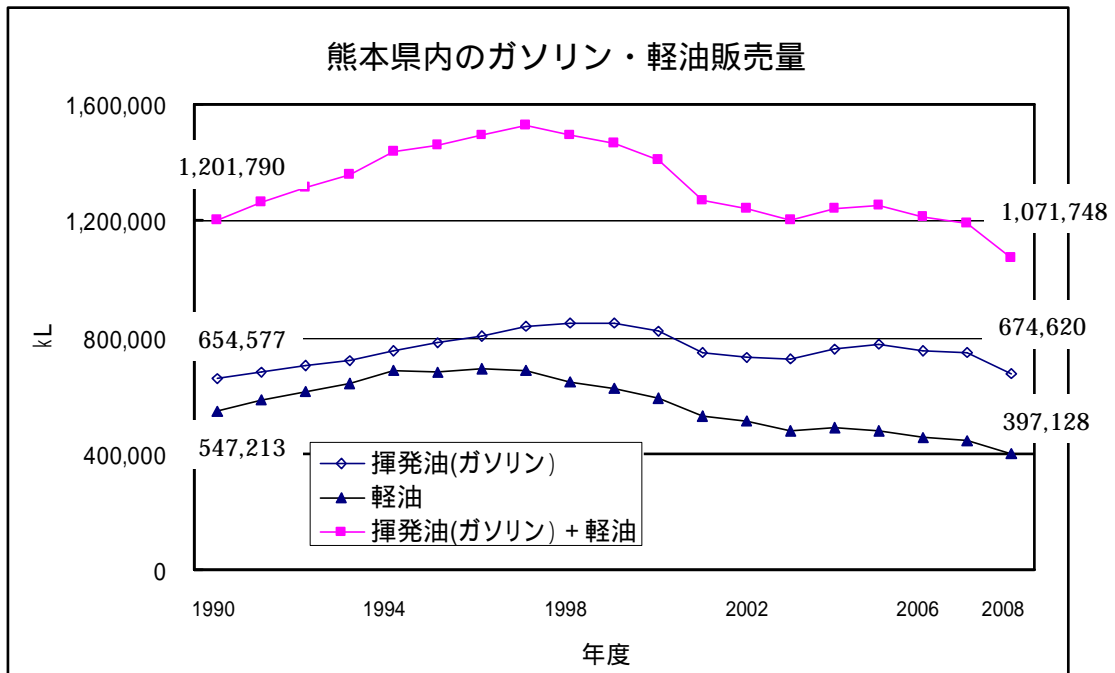


出典：県工業統計

運輸部門（自動車・船舶等）

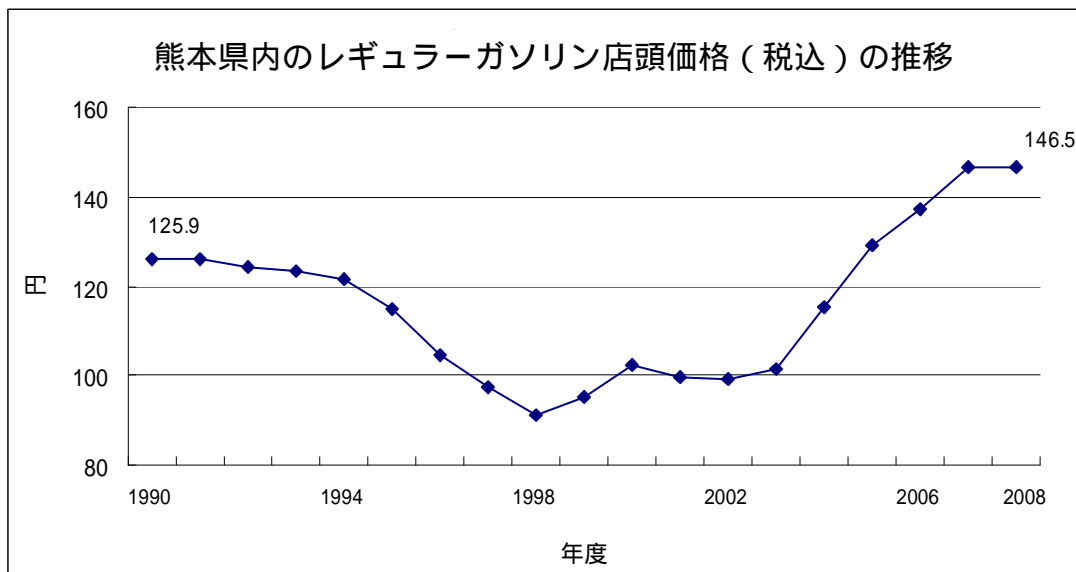
- 2008年度の運輸部門の温室効果ガス排出量は、2,635千トンであり、基準年度（1990年度）比で2.5%（67千トン）減少しています。なお、前年度（2007年度）比でも11.0%（326千トン）減少しました。
- 基準年度及び前年度から温室効果ガス排出量が減少した大きな要因は、ガソリン、軽油の販売量の減少（図3-2）により、自動車の利用が控えられたことによるものと考えられます。
また、ガソリンの店頭価格も前年度と同様に高い水準にあり（図3-3）、自動車の利用を抑制した要因の一つになったと考えられます。

図3 - 2



出典：国土交通省九州運輸局統計情報を元に作成

図3 - 3

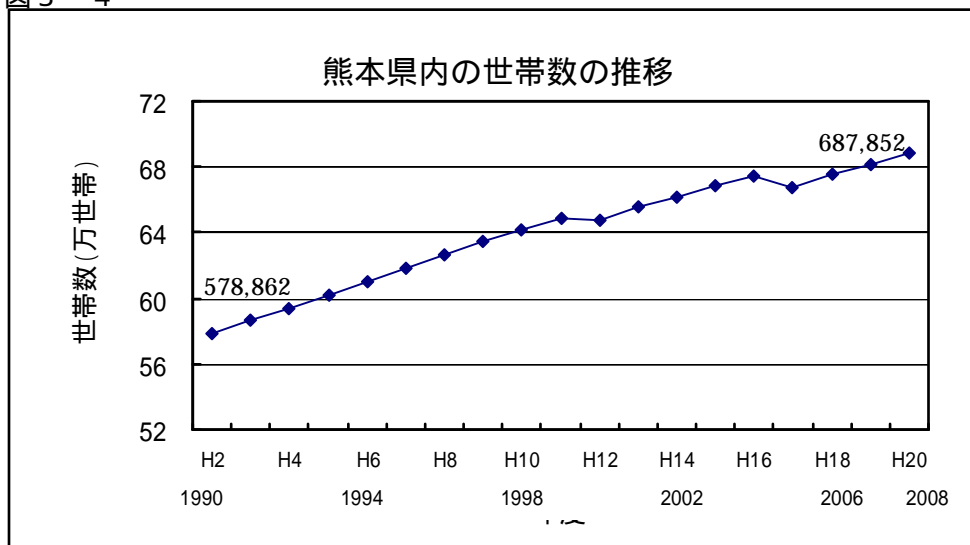


出典：自動車輸送統計年報

家庭部門

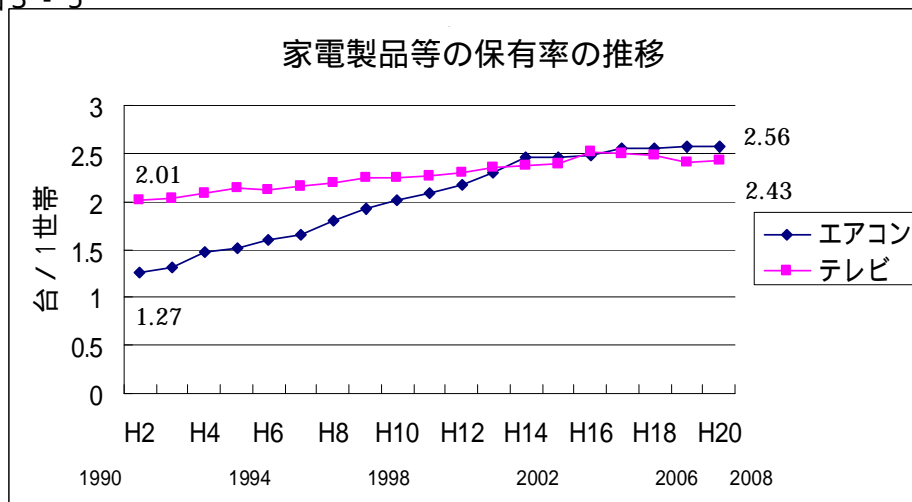
- 2008年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は、2,022千トンであり、基準年度（1990年度）比で17.6%（303千トン）増加しています。なお、前年度（2007年度）比では5.3%（113千トン）減少しました。
- 基準年度からの温室効果ガス排出量の増加は、世帯数の増加（図3-4）や家電製品等の普及により（図3-5）、電力消費量が増加したことによると考えられます。
- 前年度からの温室効果ガス排出量の減少は、2008年度の夏季（6、8、9、10月）の気温が低く、冬季（2月）の気温が大幅に高かったため（図3-7）冷房や暖房の使用の減少等により、消費電力量が減少したものと考えられます。

図3-4



出典：熊本県統計年鑑

図3-5



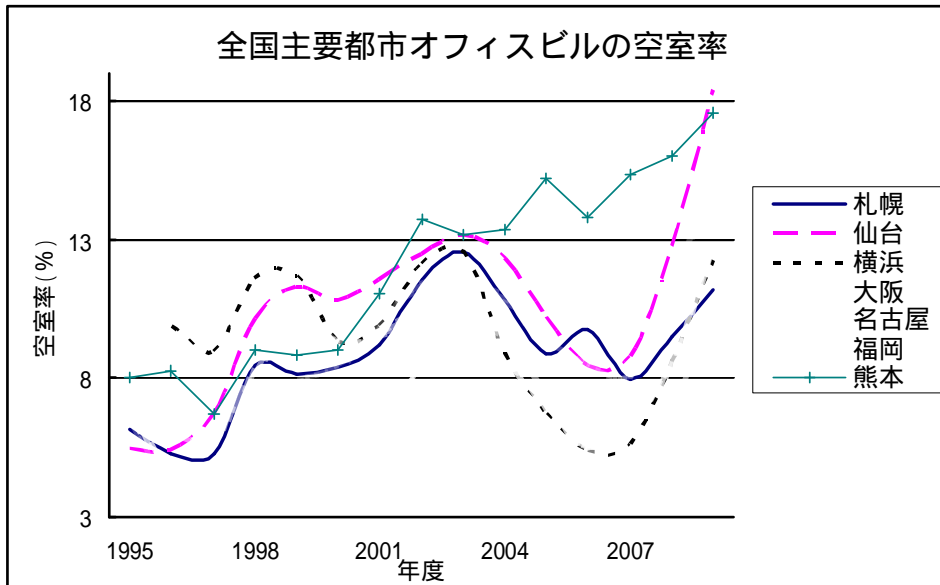
出典：エネルギー経済統計要覧

（環境立県推進室で加工）

業務その他部門（商業・サービス・事業所等）

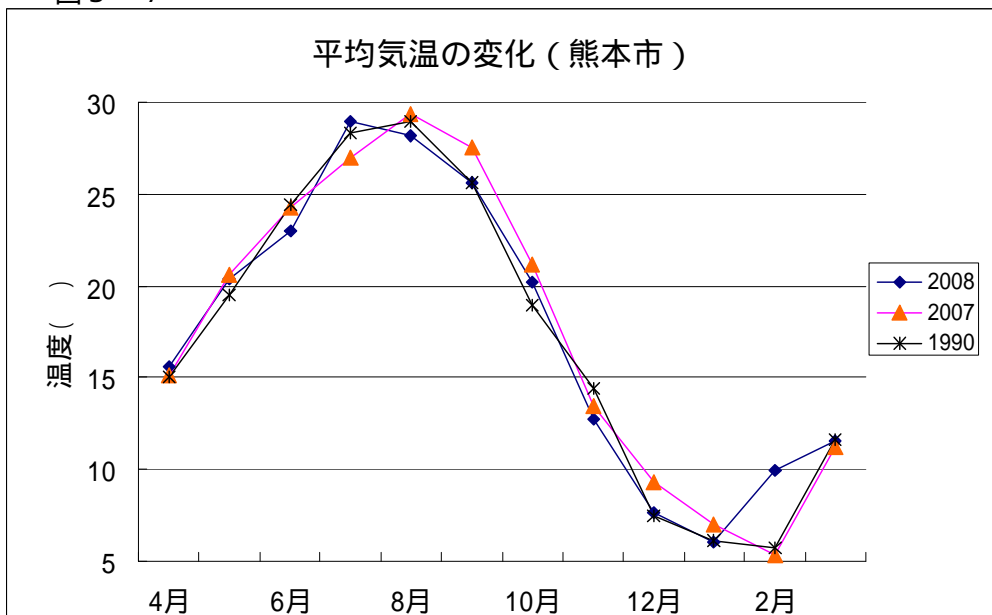
- ・ 2008年度の業務その他部門の温室効果ガス排出量は、1,622千トンであり、基準年度（1990年度）比で1.8%（28千トン）増加しています。なお、前年度（2007年度）比では10.2%（184千トン）減少しました。
- ・ 前年度からの排出量減少の要因は、世界同時不況によるオフィスビルの空室率の増加（図3-6）により、エネルギー使用量が減少したことによるものと考えられます。
- ・ また、2008年度の夏季（6、8、9、10月）の気温が前年度より低く、冬季（2月）の気温が前年度より大幅に高かったため（図3-7）、冷房や暖房の使用の減少等により、消費電力量が減少したことによるものと考えられます。

図3-6



（株）三鬼商事 市況・データ情報・福岡支店調査

図3-7



出典：熊本地方気象台 HP データ

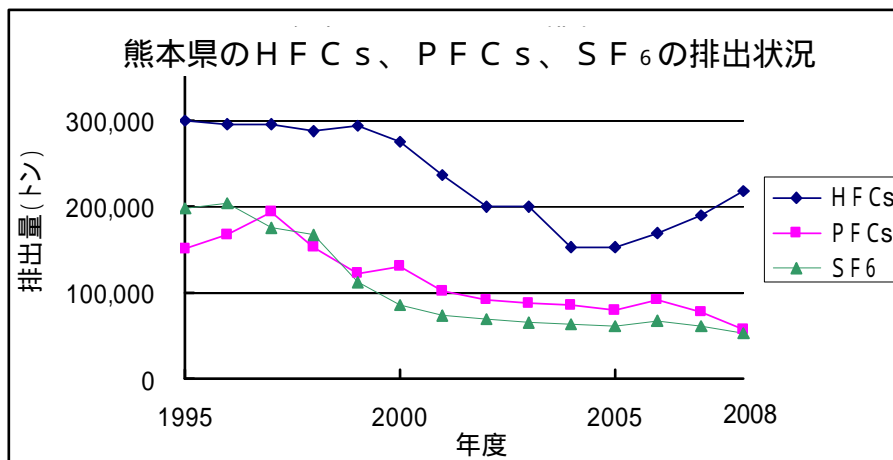
廃棄物部門

- 2008年度の廃棄物部門の温室効果ガス排出量は、606千トンであり、基準年度(1990年度)比で24.4%(196千トン)減少しています。なお、前年度(2007年度)比では+0.05%(0.3千トン)増加しました。
- 基準年度からの減少の要因は、国が定めたフロン回収破壊法の施行(平成14年4月)等に伴い、廃棄物部門の排出量の約54%を占める代替フロン等3ガス(ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆))の排出量が減少(図3-8)していることによるものと考えられます。

また、県内のごみの総処理量も減少しています。(図3-9)

代替フロン等3ガス：ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)

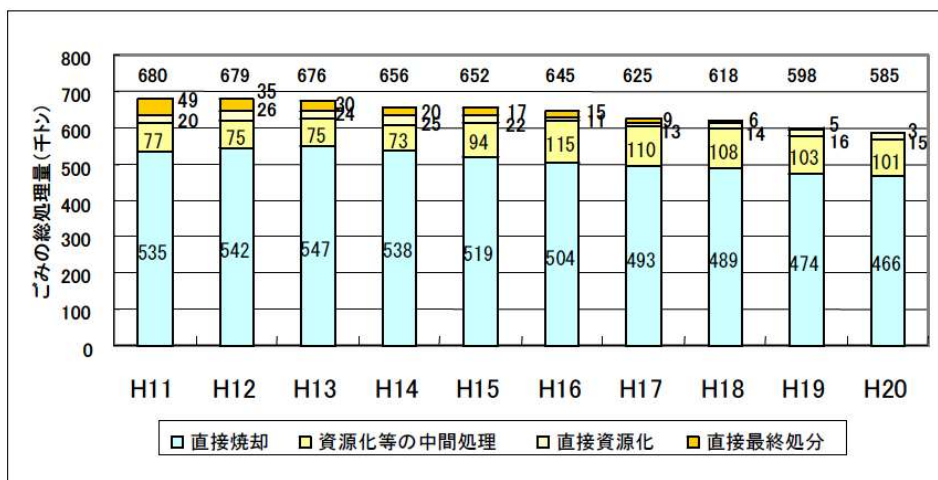
図3-8



出典：温室効果ガスインベントリオフィス 温室効果ガス排出量・吸収量データベース

図3-9

ごみの総処理量の推移



出展：熊本県廃棄物対策課 一般廃棄物(ごみ)の排出・処理状況について